

[海上入出港業務] 第5次NACCSから第6次NACCSへの移行処理において  
移行対象外となるデータへの対処方法について

[関連資料] 「次期(第6次)NACCS移行説明会資料 平成29年9月」4ページ 3. (1)

次の対象データについては、第5次NACCSから第6次NACCSへの移行ができないため、第6次NACCS稼働(10月8日)後に関連する業務処理を実施する場合は、改めて業務処理(訂正)を実施していただく必要があります。

[対象データ]

- 乗組員情報登録(VTX02)業務で登録した海上乗組員データ(第6次NACCS追加項目:性別、身分証明書有効期限)
- 旅客情報登録(VTX03)業務で登録した海上旅客データ(第6次NACCS追加項目:性別)

[理由] 乗組員情報登録及び旅客情報登録において、第6次NACCSで新たに「性別」、「身分証明書有効期限」の項目追加があったことから項目のズレが生じて移行処理ができません。

[訂正方法] ※別添資料をご確認ください。

- ◆パッケージソフトによる訂正:「第5次NACCSでVPX実施後の第6次NACCSにおけるVPX訂正方法
- ◆WebNACCSによる訂正:「第5次NACCSでVPX実施後の第6次NACCSにおけるVPX訂正方法」

[2017.10.8]